地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十三条の二第二項の規定により、財団法人都道府県会館理事長から平成二十年度財団法人都道府県会館災害共済事業の経営状況について通知があったので、同条第三項の規定により公表します。

平成二十一年八月十四日

奈良県知事　荒　井　正　吾

建物共済事業

分担金その他収入　一、二一二、七九一、七五八円

災害共済金、経費その他支出　九七二、七二六、七七一円

正味財産　二三、一四六、〇三九、五〇二円